

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社J E U G I A
【英訳名】	JEUGIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 陽一
【本店の所在の場所】	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地 （同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 山根 篤
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61番地サウンドステージ4階
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 山根 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	2,108,592	2,038,884	8,342,593
経常利益 (千円)	38,475	46,154	160,910
四半期（当期）純利益 (千円)	11,685	19,835	56,720
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	957,000	957,000	957,000
発行済株式総数 (千株)	8,272	8,272	8,272
純資産額 (千円)	2,316,617	2,378,568	2,367,363
総資産額 (千円)	6,029,407	5,544,742	5,770,057
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	1.42	2.41	6.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	38.42	42.90	41.03

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．当社は関係会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。
- 4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策により企業収益の改善を背景に設備投資の増加、雇用情勢の改善などによって景気は回復基調を示しております。しかしながら、消費税増税に伴う物価の上昇、原油価格の高騰や電気料金の値上がりなど足元の経済環境は不透明な状況となっております。

このような状況下で当社は、「教室事業の拡大」と「お客様に愛される店づくり」を基本方針に、教室・店舗運営力の向上、顧客対応力の強化、優秀な人材の確保と育成、コンプライアンスの徹底を重点課題とし、経営施策を推進してまいりました。

教室では、春の需要シーズンである子供会員の募集と「大人のための音楽教室」の会員数拡大に向け、滋賀県草津市の総合楽器ショップ内の音楽教室を拡張いたしました。また、京都市南区のカルチャー教室においても、増床リニューアルを実施し、新規講座会員数の増加を図る施策を進めてまいりました。

店舗では、厳しい市場環境の中で顧客ニーズの変化に対応した商品の仕入や商品陳列の見直しに取り組むとともに、新たな需要を創造するための店内イベントなどを行い、顧客目線に沿った店づくり、売場づくりを推進してまいりました。

売上高の状況は、カルチャー教室、音楽教室の収入が、前事業年度に新設したカルチャー教室の新店効果やリニューアル、増床など教室の環境整備が進み堅調に推移いたしました。一方で商品売上は、電子オルガンの新製品と防音関連商品の販売は好調であったものの、ギターの販売回復が進まず、ピアノ、管弦楽器なども苦戦いたしました。また、AVソフトも市場の縮小と前事業年度に閉鎖した店舗の影響により、厳しい状況が続きま

した。

利益の状況は、利益率の上昇で売上総利益は前年同期並みとなり、販売費及び一般管理費も減少したことで、営業利益、経常利益、四半期純利益はそれぞれ増益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高20億38百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益46百万円（同22.9%増）、経常利益46百万円（同20.0%増）、四半期純利益19百万円（同69.8%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(店舗事業部)

楽器がギター関連や管弦楽器の販売回復が進まず厳しい推移となり、AVソフトも、新譜で特段のヒット作品がなかったことや、前事業年度に閉鎖した店舗の影響などにより、売上高は7億28百万円（前年同期比11.7%減）、セグメント損失は0百万円（前年同期は4百万円の利益）となりました。

(音楽教室事業部)

電子オルガンの新製品や防音関連商品の販売が好調であったことと、子供会員の募集体制を整備したことによる組織力強化で、売上高は6億74百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は81百万円（同23.9%増）となりました。

(カルチャー事業部)

前事業年度に新設した3教室の会員増加と、既存教室もそれぞれのオリジナリティーを強化することで堅調に推移したことにより、売上高は6億35百万円（前年同期比3.1%増）、セグメント利益は54百万円（同8.6%減）となりました。

② 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は24億42百万円となり、前事業年度末に比べ2億34百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が2億20百万円減少したことによるものであります。固定資産は31億2百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産合計が24百万円増加し、投資その他の資産合計が14百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、55億44百万円となり、前事業年度末に比べ2億25百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は22億95百万円となり、前事業年度末に比べ1億62百万円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が1億2百万円、支払手形及び買掛金が88百万円減少したことによるものであります。固定負債は8億70百万円となり、前事業年度末に比べ74百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が64百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、31億66百万円となり、前事業年度末に比べ2億36百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は23億78百万円となり、前事業年度末に比べ11百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益が19百万円、剰余金の配当が24百万円となったことと、その他有価証券評価差額金が16百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は42.9%（前事業年度末は41.0%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,272,500	8,272,500	(株)東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	8,272,500	8,272,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	8,272,500	—	957,000	—	985,352

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 38,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,142,000	8,142	—
単元未満株式	普通株式 92,500	—	—
発行済株式総数	8,272,500	—	—
総株主の議決権	—	8,142	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株) J E U G I A	京都市中京区三条通寺町 東入石橋町11番地	38,000	—	38,000	0.46
計	—	38,000	—	38,000	0.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,008,741	985,120
受取手形及び売掛金	404,060	183,554
商品	771,198	806,177
その他	493,656	468,491
貸倒引当金	△930	△930
流動資産合計	2,676,725	2,442,413
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	905,821	931,291
土地	777,494	777,494
その他（純額）	101,149	100,328
有形固定資産合計	1,784,465	1,809,114
無形固定資産	39,293	37,862
投資その他の資産		
投資有価証券	329,316	354,334
差入保証金	641,067	643,302
その他	334,317	291,975
貸倒引当金	△35,130	△34,260
投資その他の資産合計	1,269,572	1,255,352
固定資産合計	3,093,331	3,102,329
資産合計	5,770,057	5,544,742
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	558,505	470,085
短期借入金	582,000	630,000
1年内返済予定の長期借入金	593,730	491,199
賞与引当金	54,000	25,000
その他	669,560	679,176
流動負債合計	2,457,795	2,295,461
固定負債		
長期借入金	683,664	618,696
退職給付引当金	131,545	126,969
役員退職慰労引当金	92,960	88,320
その他	36,727	36,728
固定負債合計	944,897	870,713
負債合計	3,402,693	3,166,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	957,000	957,000
資本剰余金	985,352	985,352
利益剰余金	366,327	361,460
自己株式	△5,589	△5,654
株主資本合計	2,303,091	2,298,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,272	80,409
評価・換算差額等合計	64,272	80,409
純資産合計	2,367,363	2,378,568
負債純資産合計	5,770,057	5,544,742

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,108,592	2,038,884
売上原価	1,247,747	1,175,407
売上総利益	860,845	863,476
販売費及び一般管理費	823,221	817,226
営業利益	37,624	46,250
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,308	2,784
受取手数料	1,425	1,252
貸倒引当金戻入額	870	870
協力一時金	3,080	—
保険解約返戻金	—	1,751
その他	534	361
営業外収益合計	8,218	7,019
営業外費用		
支払利息	7,352	6,451
その他	15	663
営業外費用合計	7,367	7,115
経常利益	38,475	46,154
特別利益		
固定資産売却益	—	1,001
特別利益合計	—	1,001
特別損失		
固定資産除却損	2	105
減損損失	3,691	—
特別損失合計	3,694	105
税引前四半期純利益	34,780	47,050
法人税等	23,095	27,214
四半期純利益	11,685	19,835

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	38,742千円	36,407千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,709	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,703	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	店舗 事業部	音楽教室 事業部	カルチャー 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	824,419	667,318	616,855	2,108,592	—	2,108,592
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,197	604	51	2,852	△2,852	—
計	826,616	667,922	616,906	2,111,444	△2,852	2,108,592
セグメント利益	4,926	65,632	59,761	130,319	△92,695	37,624

(注) 1. セグメント利益の調整額△92,695千円は、全社費用等であり、主に各報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「音楽教室事業部」セグメントにおいて、統廃合及び閉鎖の意思決定をした教室について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては3,691千円であります。

II 当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	店舗 事業部	音楽教室 事業部	カルチャー 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	728,235	674,842	635,807	2,038,884	—	2,038,884
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,512	1,279	—	3,791	△3,791	—
計	730,747	676,121	635,807	2,042,675	△3,791	2,038,884
セグメント利益又は 損失(△)	△509	81,346	54,626	135,463	△89,213	46,250

(注) 1. セグメント利益の調整額△89,213千円は、全社費用等であり、主に各報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の重要な変更)

当社の一部の棚卸資産金額につきましては、前事業年度まで報告セグメントに配分しておりませんでしたが、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの経営成績をより適正に管理するため、各報告セグメントへ配分する方法に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円42銭	2円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	11,685	19,835
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	11,685	19,835
普通株式の期中平均株式数(株)	8,236,510	8,234,037

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

株式会社 J E U G I A

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 篤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高井 晶治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E U G I A の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J E U G I A の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。